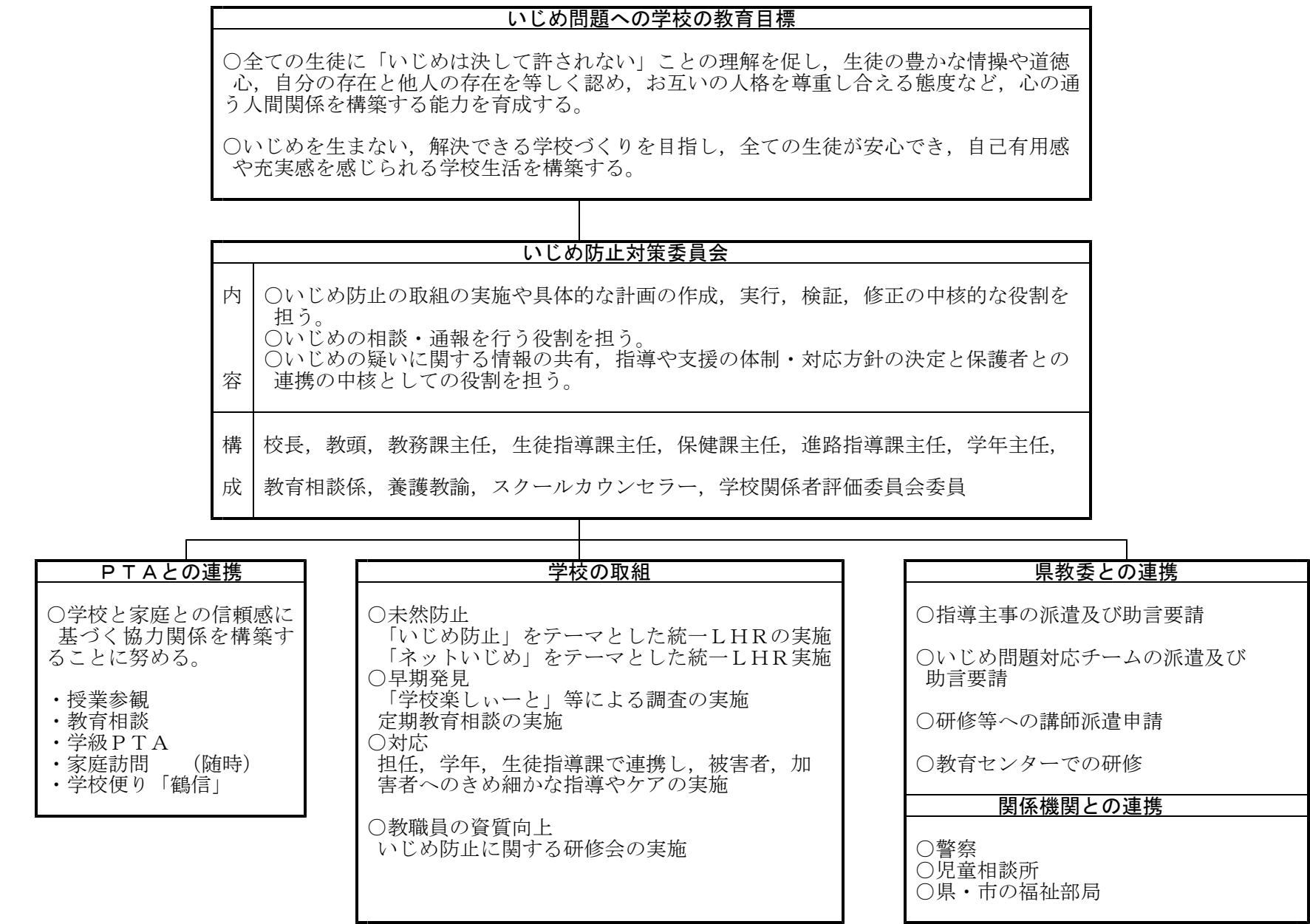


令和6年度鹿児島県立鶴丸高等学校いじめ防止基本方針



【年間計画】			
	生 徒 関 係	職 員 関 係	検 証 関 係
前 期	4月・いじめ防止に関するLHR① ・「SNSチェックシート」による調査① ・定期教育相談① 5月・「学校楽しいーと」による調査① 6月・定期教育相談② 7月・三者面談 9月・いじめの問題に関する実態調査	・生徒指導企画委員会（毎週） ・いじめ防止対策委員会（随時） ・生徒指導課職員会議	4月・年間の活動計画の検討 ・いじめ防止に関するLHR①のまとめ ・定期教育相談①のまとめ ・SNSチェックシート①の検証 5月・「学校楽しいーと」による調査①のまとめと対応 6月・定期教育相談②のまとめ 9月・いじめの問題に関する実態調査のまとめと対応 ・学期の取組の総括及び次学期に向けての取組の確認
後 期	10月・「学校楽しいーと」による調査② 11月・いじめ防止に関するLHR② ・「SNSチェックシート」による調査② ・定期教育相談③ 1月・定期教育相談④	・生徒指導企画委員会（毎週） ・いじめ防止に関する研修会等 ・いじめ防止対策委員会（随時） ・職員研修	10月・「学校楽しいーと」による調査②のまとめと対応 11月・いじめ防止に関するLHR②の指導案の集約 ・SNSチェックシート①の検証 ・定期教育相談③のまとめ 1月・定期教育相談④のまとめ 3月・年間の取組の総括及び次年度に向けての取組の確認

※____については、いじめ実態把握のための調査を含み、年間5回実施する。